

2019年度 専攻科募集要項

リハビリテーション学専攻（言語聴覚学課程）

リハビリテーション学専攻 言語聴覚学課程の教育目標および求める学生像

目 標 科学的根拠に基づいた治療のできる言語聴覚士を育成します。

求める学生像

- ・向上心、研究心、探究心をもち言語聴覚士の知識や技術を修得し、社会に貢献する意思のある学生
- ・人の話に傾聴し、相手の主張や気持ちを受け止め、理解した上で自分の意見を述べるができる学生

課 程	入学定員	専攻科入試・募集定員			取得可能な資格・学位
		A日程	B日程	C日程	
言語聴覚学課程	20名※	6名	6名	8名	<ul style="list-style-type: none"> ・言語聴覚士国家試験受験資格 ・学士 (保健衛生学士の学位授与申請資格)

※本学総合人間学科リハビリテーション学専攻および看護学専攻からの内部進学者を含む。

1. 出願資格

本学を専願で志願し、つぎの①号に該当し、かつ②～⑤号のいずれかに該当する女性および男性。

- ① 本学が指定する入学要件科目を修得した者、または修得見込みの者（※1）。
- ② 大学を卒業した者、または2019年3月卒業見込みの者。
- ③ 言語聴覚士法施行規則第14条各号に掲げる養成課程（※2）のうち3年課程以上の短期大学もしくは3年課程以上の専修学校専門課程を修了した者、または2019年3月修了見込みの者。
ただし、この場合の「専修学校専門課程」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）第132条に掲げられた専修学校専門課程をさし、修業年限が3年以上かつ修了に必要な総授業時数が2,550時間以上の課程であること。卒業した専修学校専門課程が、在籍時に上記の課程であるか否かについては、必ず自己責任において確認すること。
- ④ 本学専攻科における学士の学位授与申請資格取得に取り組む意思を明確にする者。ただし、既に学士を取得している者は除く。
- ⑤ その他、法令等の定めに基づき、本学において上記と同等以上の学力があると認められる者。

注) 専願とは入試で合格した場合必ず入学することを確約のうえ出願する制度です。

(※1) 入学要件科目修得見込みの者については2019年3月27日(水)までに単位修得証明書を提出できる予定であること。

(※2) 該当の養成課程はつぎのとおりとする。

看護師、歯科衛生士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、救急救命士の各養成所、および防衛医科大学校、職業能力開発校、職業能力開発短期大学校、職業能力開発総合大学校

2. 2019 年度入試日程

区分	出願期間	試 験 日	合格発表	手続き期間
A 日程	2018 年 10 月 4 日(木)～ 10 月 13 日(土)	10 月 20 日 (土) 会場:本学	10 月 24 日(水)	10 月 24 日(水)～ 11 月 1 日(木)
B 日程	2018 年 11 月 16 日(金)～ 11 月 24 日(土)	12 月 1 日 (土) 会場:本学	12 月 5 日(水)	12 月 5 日(水)～ 12 月 14 日(金)
C 日程	2019 年 1 月 10 日(木)～ 1 月 19 日(土)	1 月 26 日 (土) 会場:本学	1 月 30 日(水)	1 月 30 日(水)～ 2 月 8 日(金)

3. 出願手続き

(1) 出願方法

各日程の出願期間内に、本学 Web 出願サイトから所定の出願手続きおよび入学検定料の納入と出願書類の郵送を行ってください。

入学検定料 35,000 円

(2) 出願書類

以下の書類を速達・簡易書留で郵送してください。出願期間最終日の消印有効とします。

提出書類	留意事項
志望理由書	本学所定の用紙に本人が記入すること。
調 査 書	出身高等学校等の学校長が作成し厳封したもの。 ただし卒業後の年数経過により調査書が発行できない場合に限り、 高等学校等の卒業証明書で代用を可能とする。
成績証明書	最終学歴の出身学校または在籍校の学長（学校長）が作成し厳封したもの。
卒業（見込み） 証明書	最終学歴の出身学校または在籍校の学長（学校長）が作成し厳封したもの。
入学要件科目 （未修得科目） 確認証	事前の入学要件科目審査で本学が発行したもの。

(3) 留意事項

出願書類に虚偽・不正の記載または誤記による出願資格を満たさない事実等が判明した場合、合格・入学・卒業を取り消します。この場合、納入済みの費用は返金しません。

4. 選考方法

専 攻	選 考 方 法	スケジュール
言語聴覚学 課 程	①小論文試験 60 分 (当日与えるテーマに対して 800 字程度で論じる)	9 : 50 集合 10 : 00 ～ 11 : 00 小論文試験
	②面接試験 面接試験は原則受験番号順に実施します。	11 : 20 ～ 面接試験
	③書類審査	

5. 結果通知

各日程の合格発表日に本学 Web 出願サイトで通知します。

合格発表の直後は、アクセスが集中してつながりにくい状態になることがあります。その場合はしばらく時間をおいてから再度アクセスしてください。本学への電話等による合否の問い合わせには応じることができません。

合格者には合格証と入学手続きに関する書類を合格発表日に発送します。不合格者には郵送での通知はしません。

6. 入学手続き

(1) 入学手続き金（入学金）納入

各日程の手続き期間内に本学 Web 出願サイトから入学手続きを行ってください。また同じ期間内に入学手続き金（入学金）200,000 円を納入してください。

* 期限までに入学手続き金（入学金）の納入がない場合、入学資格を取り消します。

* 納入された入学手続き金（入学金）は入学辞退や入学資格取消等、事由を問わず返金しません。

* 本学の入学までに必要な納付金は入学手続き金（入学金）のみです。前期授業料等の学生納付金は入学後、年 4 回の分納になります。

(2) 入学関係書類提出

提出書類

①未修得単位取得報告書

入学要件科目審査で未修得科目があった方は、審査結果通知書類に同封している未修得単位取得報告書を提出

②単位取得が証明できる書類

単位認定機関が発行した証明書で、未修得科目すべてが記載されたもの

* 入学要件科目審査で未修得科目があった方は、①と②を同時に提出してください。

提出期限

2019年3月27日（水）16:00（必着）

ただし、本学が別に期日を定めた場合はこの限りではありません。

提出方法

持参もしくは送付

* 送付の場合は市販の角 2 封筒を利用し、封筒表面に「入学要件科目審査申請書類在中」と朱書し、必ず配達記録が残る「簡易書留」で送付してください。

提出先

学校法人 西大和学園 白鳳短期大学

入試広報室 言語聴覚学課程入学手続き係 宛

〒636-0011 奈良県北葛城郡王寺町葛下 1-7-17

本学の専攻科リハビリテーション学専攻言語聴覚学課程は、国内で唯一の1年課程の言語聴覚士養成課程です。これには入学前に本学が指定する科目を修得することが条件になります。

入学要件科目の審査および履修、出願資格の確認、入学までの流れについて以下を確認してください。

入学までの手続きの流れ

①入学要件科目審査申請（P12参照）

- ・既卒校にて修得された単位を入学要件科目として既修得とできるかを審査します。
この時に入学要件科目の中で、未修得科目が確定します。
- ・入学要件科目修得以外の出願資格の有無について確認します。



②未修得科目履修（P14参照）

- ・上記①の審査において、入学要件科目の中で未修得と審査結果が出た科目を修得します。
- ・入学要件科目は1月～3月に本学で開講する科目等履修制度（集中講座）を受講することで概ね修得することが可能です。
- ・未修得科目は2019年3月27日（水）16:00までにすべて修得しなければ入学要件を満たしません。



③入学試験（P9参照）

- ・選考方法は小論文試験、面接試験、書類審査
- ・上記②の未修得科目履修は、入学試験受験後も可能です。



④入学手続き（P10参照）と未修得科目の取得報告

- ・入学手続き金の納入
入学手続き金 ¥200,000（入学金）
- ・未修得単位の取得報告
提出期限：2019年3月27日（水）16:00



⑤入学

- ・上記①～④すべての手続きを終えた者は入学を許可します。
ただし2019年度入試合格における入学資格は2019年4月入学のみ有効となります。

① 入学要件科目審査申請（審査料不要）

この申請により出願資格、および既卒校にて修得された単位を入学要件科目として既修得と認められるかを審査します。その結果、「出願の可否」と「未修得科目」が確定します。

【1】 入学要件科目審査申請提出書類

つぎの1～3の書類をすべて提出ください。

1. 入学要件科目審査申請書

- ・本学指定書式（様式1）を使用してください。
- ・入学希望年度欄の記入漏れがないように注意してください。

2. 出願資格を証明する書類

- ・大学を卒業した者もしくは卒業見込みの者および短期大学を卒業した者もしくは卒業見込みの者は、卒業証明書もしくは卒業見込み証明書を提出してください。
- ・専修学校専門課程を修了した者もしくは修了見込みの者は、修了証明書もしくは修了見込み証明書と本学指定書式の専修学校専門課程修了等証明書（様式2）の2点を提出してください。
- ・在学中に審査を希望する者は、卒業および修了の証明の代わりに在学証明書を提出してください。
- ・上記の書類は開封してもかまいません。

3. 既修得科目（教育内容の一致）を確認する書類

①単位修得証明書（修得見込み証明書）

- ・履修した科目の修得単位数等が記載された証明書が必要です。
- ・審査で認められる単位は、大学、もしくは言語聴覚士法施行規則第14条各号に掲げる養成課程（P8参照）で、短期大学（3年課程以上）、または専修学校（専門課程で3年課程以上）で修得した単位に限ります。
- ・上記の書類は開封してもかまいません。

②既修得として申請したい科目の教育内容等がわかる書類（コピー）

- ・教育内容等が記載しているもの（例 シラバス）を提出してください。ただし、教養科目についての提出は必要ありません。

注1) 審査の状況により追加資料の提出を依頼する場合があります。

注2) 提出書類は返却しません。

注3) 証明書（見込証明書）は、出身校もしくは在籍校の長が作成したものに限りません。

注4) 審査結果は2019年4月入学時のみ有効です。ただし原則、関係法令、本学の規則等の変更等がなければ2019年4月以後入学時も有効とします。これ以外は不足の部分の再審査が必要になります。

【2】 入学要件科目審査申請書類の提出先

学校法人 西大和学園 白鳳短期大学

入試広報室 言語聴覚学課程 入学要件科目審査係 宛

〒 636-0011 奈良県北葛城郡王寺町葛下 1-7-17

注1) 市販の角2封筒を使用し、必ず封筒表面に「入学要件科目審査申請書類在中」と朱書してください。

注2) 必ず配達記録が残る「簡易書留」で送付してください。

【3】 入学要件科目審査申請書類の提出期限

1. 本学で未修得科目の履修をされる方

受講するタームの入学要件科目審査受付期限までに提出ください。

タームⅠの受付期限……………2018年3月26日(月) 必着

タームⅡの受付期限……………2018年8月20日(月) 必着

タームⅢ(専門基礎・統計学)の受付期限…2019年1月11日(金) 必着

2. 本学以外で未修得科目の履修をされる方

受講される大学等の履修登録申請期限の1ヶ月前までに、本学へ受講予定科目の入学要件科目申請の書類を提出してください。(P15参照)

注1) 入学要件科目審査申請を提出した方も再申請が必要です。

注2) 入学要件科目審査期間は、資料の不備がない場合でも概ね2週間程度かかります。なるべく早い準備をお願いします。

【4】 入学要件科目審査申請に関するお問い合わせ先

連絡内容の記録の関係上、電話でのお問合せはご遠慮ください。

お問合せは、メールにて下記のアドレスをお願いします。

白鳳短期大学 入試広報室 入学要件科目審査係

連絡先アドレス st-info@hakuho.ac.jp

@hakuho.ac.jp のドメインから受信できるように設定をお願いします。

パソコンからの受信拒否等の設定をされている場合は、お送りするメールが届きません。

② 未修得科目履修

入学要件科目審査において、未修得となった科目については、2019年3月27(水)16:00までにすべて修得しなければ入学要件を満たしません。下記の方法で履修してください。

【1】本学で未修得科目の履修をされる方

本学の科目等履修制度を活用して履修することができます。入学要件科目の中で教養科目を除くすべての科目を開講します。ただし統計学は特別に開講しています。

注1) 科目等履修申請書類は、入学要件科目審査を受けた方にお送りします。

注2) 1科目20,000円(テキスト代等を除く)です。また、これとは別に登録料として3,000円が必要となります。

1. 科目等履修制度開講スケジュール

①タームⅠ

開講日：毎週火曜日 2018年4月10日(火)～7月17日(火)

開講時間：2限 10:50～12:20

3限 13:10～14:40

4限 14:50～16:20

1日3コマ

開講科目：社会保障制度論(15)、臨床心理学(15)、統計学(8)

※カッコ内の数字は講義回数

※終講試験は、7月31日(火)予定

履修受付期限：2018年3月26日(月)必着

②タームⅡ

開講日：毎週水曜日 2018年9月5日(水)～12月12日(水)

開講時間：1限 9:10～10:40

2限 10:50～12:20

3限 13:10～14:40

4限 14:50～16:20

1日4コマ

開講科目：病理学(15)、内科学(8)、精神医学(8)、医学総論(8)、

※カッコ内の数字は講義回数

※終講試験は、2019年1月9日(水)予定

履修受付期限：2018年8月20日(月)必着

③タームⅢ

《専門基礎科目》 《統計学》

開講日：2019年1月21日（月）～3月25日（月）

開講時間：1限 9：10～10：40

2限 10：50～12：20

3限 13：10～14：40

4限 14：50～16：20

5限 16：30～18：00

1日 1～5コマ

※土曜日、日曜日の開講はありません。

開講科目：入学要件科目の専門基礎科目すべて

履修受付期限：2019年1月11日（金）必着

【2】本学以外で未修得科目の履修をされる方

他大学等の科目等履修制度（通信制大学、放送大学を含む）を利用することも可能です。下記の留意点に注意し履修をすすめてください。

本学以外で未修得科目を履修する場合の留意点

- ①他大学等で本学の入学要件科目を履修する場合は、必ずその大学等の履修登録申請期限の1ヶ月前までに、受講予定科目の入学要件科目審査（P12参照）を受けてください。履修により既修得とみなせるか否かを審査します。その後、その大学等で履修登録をしてください。
注1）他大学等での修得後に、入学要件科目審査申請をした場合、本学が求める教育内容と履修科目の教育内容が一致しなければ既修得とみなすことができません。
- ②審査で認められる単位は、大学、もしくは言語聴覚士法施行規則第14条各号に掲げる養成課程で、短期大学（3年課程以上）、または専修学校（専門課程で3年課程以上）で修得した単位に限ります。